

1. 日 時 平成25年6月17日(月) 9時58分開会
10時56分閉会

2. 場 所 第2委員会室

3. 出席委員 牟田学委員長、出口徹裕副委員長、仮屋園一徳委員、
牛之濱由美委員、岩崎健二委員、木下孝行委員、
山田勝委員、濱之上大成委員

4. 事務局職員 議事係 牟田 昇

5. 説明員

・議会事務局 松崎 裕介 局長	・総務課消防係 花田 清治 参事 堀切 潤一 係長
・企画調整課 花木 雅昭 課長 山元 正彦 課長補佐	・市民環境課 馬見塚啓一 課長 平田寿美子 係長 松下 直樹 主査
・生涯学習課 上野 教次 課長 松崎 浩幸 課長補佐 伊藤 太 主幹 大野 勝一 係長	・財政課 山下 友治 課長 児玉 秀則 課長補佐 牧尾 浩一 係長

6. 会議に付した事件

- ・議案第48号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算(第2号)
のうち第1条及び同条第2項第1表中所管に属する歳入歳出
- ・陳情第4号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度拡充に係
る陳情書
- ・所管事務調査について
- ・議会基本条例に基づく活動計画について

7. 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

総務文教委員長（牟田学委員）

ただいまから総務文教委員会を開会します。

本委員会に付託になった案件は、議案第48号平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）、陳情第4号少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度拡充に係る陳情書であります。

ここで、日程についてお諮りします。

委員会の日程は、本日からあすまでの2日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、本日からあすまでの2日間といたします。

なお、本日の日程は配付しました日程表のとおり進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

また、現地調査は所管課への質疑のあとお諮りいたしますのでよろしくお願ひします。

○議案第48号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）

総務文教委員長（牟田学委員）

それでは、議案第48号を議題とします。

議会事務局の出席をお願いします。

（議会事務局入室）

それでは、議案第48号中、議会事務局所管の事項について審査に入ります。

局長の説明を求めます。

松崎議会事務局長

それでは先にお断りを申し上げますが、委員長にはお許しをいただきましたが、柳原次長が産業厚生委員会の現地調査に随行しておりますので、私1人で対応させていただくことをお許しいただきたいと思ひます。

それでは議案第48号平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）のうち、議会事務局の所管に関する事項について御説明申し上げます。補正予算書の8ページをお開きください。

初めに歳出について申し上げます。

1款1項1目議会費の補正額123万8千円は、議会事務局において雇用しております臨時職員の4節共済費18万2千円、7節賃金105万6千円を補正するものです。本件については、平成25年度から事務局職員が1名減となりましたことに伴い、新たに雇用しました臨時職員の7月から来年3月までの9月分の賃金等を措置するものであります。なお、4月から6月までの賃金等につきましては、財政課と協議を行い、既定予算から流用をさせていただき対応を行ったものであります。

次に歳入について申し上げます。

7ページをお開きください。19款諸収入5項4目20節雑入1,601万2千円のうち、7千円が議会事務局所管であります。雇用保険料の本人負担分であります。

以上で御説明を終わりますが、御審議いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

総務文教委員長（牟田学委員）

局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないですか。

山田勝委員

大したことじゃないんですけどね、賃金の105万6千円というのはひと月どひこですか。どういう計算をすればこうなるんですか。

松崎議会事務局長

臨時職員については、日当が5,800円となっております。5,800円の先ほど申し上げました7月から来年3月までを182日間と計算して105万6千円となっております。以上です。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ議案第48号中議会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。（議会事務局退室、総務課消防係入室）

次に、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。

参事の説明を求めます。

花田消防参事

先の本会議において総務文教委員会に付託された議案第48号平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）のうち、総務課消防係所管に関する事項について御説明申し上げます。補正予算書の9ページをお開きください。

歳出から御説明申し上げます。

第9款1項消防費2目非常備消防費の補正額142万円は、消防団員用の防火衣31セットを宝くじ資金100万円の助成を受けて購入するものであります。このことについては、平成25年度コミュニティー助成事業の中の地域防災組織育成助成事業で要望していたものであり、当該助成金の決定通知が平成25年4月にあったことから今回の補正予算での計上となったものであります。

7ページに戻りますが、次に歳入について御説明申し上げます。

第19款諸収入5項4目雑入の補正額1,601万2千円のうち消防係所管は説明欄記載の地域防災組織育成助成時業助成金100万円であり、財団法人自治総合センターの助成金であります。

以上で説明を終わります。なお、質疑に対する答弁については私及び担当係長が御説明申し上げます。以上でございます。

総務文教委員長（牟田学委員）

参事の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないですか。

山田勝委員

コミュニティー助成事業の質疑のときにね、コミュニティー助成事業は何かといったら自治財団総合ないかないかと言ったでしょう。でもあんたは今宝くじと言ったよ。宝くじとゆていかんとやんかいや。

花田消防参事

宝くじの助成を受けてということでございます。以上でございます。

〔山田勝委員「ゆてんかんまんとやね」と呼ぶ〕

総務文教委員長（牟田学委員）

いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第48号中、総務課消防係所管の事項について審査を一時中止いたします。

(総務課消防係退室、企画調整課入室)

次に、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

花木企画調整課長

議案第48号平成25年度阿久根市一般会計補正(第2号)中、企画調整課所管の事項について御説明申し上げます。

歳入予算について御説明申し上げます。

予算書7ページをお開きください。第19款2項4目雑入1,500万円は、説明欄に記載のとおり財団法人自治総合センターが実施するコミュニティー助成事業助成金であり、予算書9ページの第10款5項2目公民館費19節負担金補助及び交付金のコミュニティー助成事業に計上しました波留区の自治公民館建設に係る補助金に財源充当するものであります。以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

総務文教委員長(牟田学委員)

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

課長、今さっきね、コミュニティー助成事業について、前財政課長は宝くじ資金を利用したとゆうたっじゃんどん、宝くじはつこていかんとや。企画課はつこていかんとや。宝くじという名前はつこていかんとや。名称は。

花木企画調整課長

名称についてはですね、この事業自体の名称がコミュニティー助成事業という名称になっているものですから、それを使わせていただきまして。

山田勝委員

だから、出どころがはっきりせん金をね、実際、現実にはね、自治体を使うというのははっきり、あんまりよくないと思うんですね。だから、例えばコミュニティーちゅえば、ほんならこれは総務省のこれです、あれのあれですという具体的な話をちよっとしてくれないと、財団ですとゆたてそいだけじゃ納得できないよな。私はやっど。だから財源の出どころをぴしっと話をしているじゃないですか。

花木企画調整課長

財源の出どころにつきましては説明するという形でいいと思いますけれども、名称につきましては事業のその名称を使わせていただくということで我々是对応したいと思います。

山田勝委員

そんならそんな銭などげんしてつくらったいよ。だいがくらったいよ。

花木企画調整課長

宝くじを購入された方々のお金が原資をなっております。

[山田勝委員「もうよか」と呼ぶ]

総務文教委員長(牟田学委員)

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第48号中、企画調整課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(企画調整課退室、市民環境課入室)

次に、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

馬見塚市民環境課長

おはようございます。

今議会から、皆さん方委員会に新しく常任委員会でお世話になることになりました。よろしくお願いいたします。本日は補佐、環境対策係長が病休のため出席できませんので、皆様

方の意見等を反映するために職員を同席させます。それから書記に住民係長を同席させますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第48号平成25年度阿久根市一般会計補正予算第2号のうち、市民環境課所管分について御説明をいたします。

歳出から説明いたします。予算書は8ページ、9ページをお願いいたします。

4款1項4目環境衛生費19節負担金補助及び交付金64万7千円は、共同水道設置事業等補助金交付要綱に基づき事業費の80%を補助するものです。対象地区は尾原地区共同水道組合であり、事業内容は配水管ルート替工事となっています。配水管に漏水が発見されましたが、修復が難しい個所であるため配水管のルートがえを行うとのことです。次に、2項2目塵芥処理費1,935万の増額補正であります。これは国の地域環境保全対策費補助金事業により県が基金を増設し、海岸漂着物対策を重点的に推進する区域において市町村の海岸漂着物対策等に関する事業に補助するものです。県からは平成25年度及び26年度、2カ年にわたって事業実施する旨の通知があったところであり、事業内容を節ごとに御説明いたします。4節共済費17万8千円及び7節賃金114万9千円は委託事業で、清掃作業を実施する海岸以外の場所につきまして、簡易的ではありますが処理を行うために直接雇用をいたします。次に、11節需用費141万9千円ですが、これは漂着物に関する啓発活動用チラシやボランティア回収袋等が主なものになります。次に、委託料1,590万円は、説明欄に記載のとおり、海岸漂着物回収業務を2事業に分けて委託を行うものであります。期間としましては7月から年度末の3月までを予定しております。場所としましては、脇本海岸を1事業、中津浜海岸及び飛松地区を含む大川島海岸を1事業として、あわせて2事業を委託する計画です。場所の選定理由としましては、海水浴場であり、観光スポットであることなどを考慮したものであります。なお、阿久根大島を選定しなかった理由は、先日、議場で山田議員に御説明をいたしましたとおり、事業費において高額となることや作業内容等について、実施計画策定が容易に行えなかったことから除外した理由であります。しかしながら、議決いただきましたら、阿久根大島につきましては7月、8月のシーズン中には直接雇用の作業員を配置し、簡易な漂着物についての回収作業を大島指定管理者と連携を図りながら実施したいと考えています。次に、18節備品購入費70万4千円ですが、これは直接雇用臨時職員用のチェーンソー、草刈機、それと回収用に中古の軽トラックを購入しようとするものでございます。

次に、歳入について御説明をいたします。7ページをお願いいたします。14款2項3目衛生費県補助金1節保健衛生費補助金1,933万1千円です。これは先ほど説明いたしました漂着物回収等事業に対する県の補助金です。次に、19款5項4節雑入20節雑入の1万2千円うち当課所管の臨時職員の雇用保険料収入が5千円です。

以上で説明を終わりますが、今回御提案申し上げました事業は初めてのこともありますので、皆様方のお気づきの点、アドバイス等がいただければありがたいと思います。それではよろしく審議をお願いいたします。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

8ページのですね、4款1項4目の共同水道の件についてちょっとお伺いしますけど、これについては、今現在の要望箇所はここだけということではよろしいんですか。

馬見塚市民環境課長

はい、1カ所のみでございます。

仮屋園一徳委員

念のために。今、共同水道箇所は何カ所申請してありますか。

馬見塚市民環境課長

6カ所でございます、6カ所の場所といたしましては、落地区、弓木野地区、尾原地区、木佐木野共同水道。

〔「ゆっくり言って」と呼ぶ者あり〕

落地区、弓木野、尾原、木佐木野、大淵川、松ヶ根、以上6カ所でございます。

仮屋園一徳委員

今ですね、共同水道は言われたように山間地が多いわけですが、その中で非常に高齢化が激しくて若い人が少なく、存続が非常に難しいという意見も聞くんですが、そういったような要望が今まで来たことはありませんか。

馬見塚市民環境課長

私が4月から就任しまして、その旨は担当係から聞いております。そこですぐに対処方法等を水道課、都市建設課の課長等と集まってお話をしていただきました。はっきりと断定したわけではないんですが、水道課としてもいろんな手法をとってですね、共同水道を簡易水道地区に取り込むとか、手法をもちいて共同水道を改革していこうという方向で進んでおりますが、これからの手法については今検討中でありまして。とにかく共同水道においても一定の整備、それから資料等を作成した上でないと引き取れないということと、いろんな簡易水道の制約もございますので、それらをクリアするように進んでいこうということで話し合いが持たれているところでございます。以上です。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

山田勝委員

かつてはですね、例えば深田簡水、深田の水道もですね、槁之浦はこれは簡易保険か何かでつくった水道でしたけど、ああいう簡易水道により近いところは阿久根市が簡易水道を管理するようになって取り組んだんですね。ところが取り組めない場所というのが残ってしまっているなという気がするんですよ。でも、現実にはどっかどま取り込んでよかいいよという場所があればですね、私は前向きに検討して、そして水道課に引き取ってもらうことが一番いいと思いますよ。できれば全部じゃいどん、そげんないかんじゃろなと思ってますけど。

馬見塚市民環境課長

ただいまの御意見につきましてはですね、水道課長も前向きといいますか、それに向けて進めていくということで、今度事業計画等にも盛り込んでいく旨の発言をもらったところでございます。

山田勝委員

よろしくお願いします。

出口徹裕委員

9ページの4款2項2目の委託料のところですけども、海岸の事業についてなんですけど、先ほど平成25年、平成26年という説明がありましたけれども、これをやるにあたって平成26年度以降、なかなかこういう事業というのは突然お金がなくなったのでことしからできませんよというのでは、市民の方もお金がなくなったら掃除をしないんだというふうになってしまうかとは思いますが、その後の見通しとしてどういったような感じで。あるのか、ないのか、想像でもいいんですけど、あればお答えいただきたいんですけども。

馬見塚市民環境課長

今回の件につきましてはですね、国の緊急雇用事業の趣旨も盛り込まれてるというお話は聞いております。しかしながら、鹿児島県においてもですね、平成35年度まで長期的な海岸清掃の計画策定をしております。したがってこれに向けて県も国のほうと連携しながら事業の継続は何らかの形で進めていくとは考えておりますが、しかしながら、先ほど説明の中で私もいたしましたけど、初めての事業でございますので、この経過、25年度、26年度を見ながらですね、市としてもどのような事業態勢がとっていいのか検討しながら県

とも協議をして、進めていく方向でですね、何らかの形で進めていくようには検討して行きたいと思っておりますが、補助金自体につきましてはですね、まだ、何とも言えない状況でございます。以上です。

出口徹裕委員

関連してなんですけども、18節の車両、軽トラック、中古ということだったんですが、そうした場合にはある程度長い期間使えるようなものをというふうにとらえてよろしいんですかね。そこ2年しかもたないとか、そういったつもりで軽トラックを購入するのかですね。これに使うやつですね、この事業自体に。2年でだめなようなものを購入するのか、それともある一定長い期間使えるようなものを考えてるのか、そこらをちょっと教えてください。

馬見塚市民環境課長

現在、当課ではですね、不法投棄のパトロールを2名を嘱託・臨時で雇用しております。これにつきましてはですね、実際は所管がする土地、占有者、所有者が清掃するのが義務ではございますが、道路等、それからどうしても処理困難な状況にございます場合は、この監視員が清掃して処理しております。それも含めましてですね、今回、事業で備品購入が50万円までは認められましたので、それらの作業にも事業は活用できるんじゃないかということで購入することに決めましたので、この事業だけで終了するような軽トラックではございません。以上です。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

岩崎健二委員

今の委託料の2カ所の2事業の中で委託先ということですが、これは今現在の阿久根市が委託してる収集業者といたしますか、そこらに考えてらっしゃいますか。

馬見塚市民環境課長

本事業につきましては収集運搬に係る専門性、それからごみ収集に関する危険物等の安全性等も考えましてですね、現在、市の収集許可等有してる業者に指名競争入札等で入札をしたいと指名委員会にはお諮りを願いたいということで所管課は考えております。まだ指名委員会等の決定が出ませんのではっきりとは申し上げませんが、当課ではそのような考えでお願いしたいと考えております。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

山田勝委員

私は本会議でも言ったんですけどね、課長が現課長になってですね、こういう事業を見つけて非常に有意義なことだと思いますよ。積極的な取り組みをされてですね。だから、そういう中で、今、委託のやり方を聞けばですね、現在、許可業者、阿久根市に登録している許可業者ということですからね、それはそれでいいとして、私はもうちょっとですね、本会議で申し上げたんですが、例えば、この集落はこの海岸、この集落はこの海岸ということですね、何人か出ていただいてというような形で1年に何日かずつですね、すればさらに市民の中にね、掃除をするということと、それから掃除をしたいと思ってる人にほかにも行き渡るがなという、そういう気持ちでね、実は見とったんですよ。それは長島でやっているのを見てですね、なるほどねと思ってたもんですからね。今後、そういうことでも可能だといえそうですね、ことしはことしとして、来年についてはやっぱりそういう方法もね、いいんじゃないかなという気が実はするんですよ。検討してみてください。

馬見塚市民環境課長

ただいまの御意見につきましてはですね、検討しなかったわけではございませんが、検討はいたしましたけれども、なにせ県の認可を得るまでいとまがなかったものですから、とりあえず我々も直接雇用といたしますか、その事業に対しましては現職員の手も回らないというものありまして委託を検討しました。しかしながら、この1年間経過を見たうえでですね、

補助金等についても若干余裕があるように県も聞いておりますので、それ辺りを含めて来年事業が盛り込めるんであったらこの1年間で検討していきたいと考えています。以上です。

山田勝委員

ぜひ、よろしくをお願いします。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第48号中、市民環境課所管の事項について審査を一時中止いたします。

（市民環境課退室、生涯学習課入室）

次に、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

上野生涯学習課長

去る6月11日、本会議において総務文教委員会付託になりました平成25年一般会計補正予算（第2号）の教育委員会生涯学習課所管分について御説明申し上げます。

9ページをお開きください。第10款教育費5項2目公民館費19節負担金補助及び交付金1,527万1千円の増額補正は、自治公民館整備事業として脇本浜区自治公民館のサッシ取りかえ工事と牧内自治公民館のエアコン取付工事のための工事費の30%補助と、財団法人自治総合センターの自治宝くじコミュニティ助成事業として、波留区自治公民館への補助1,500万円を行おうとするものであります。次に、3目図書館費18節備品購入費31万5千円の増額補正は、図書館2階事務所のエアコンの取りかえ購入をするものであります。同じく3目図書館費25節積立金26万円の増額補正は、近畿地区あくね会6万円、東海地区あくね会20万円の寄附金を読書推進基金に積み立てようとするものであり、基金残高は1,074万6,864円の見込みであります。

続きまして歳入について御説明申し上げます。7ページをお開きください。第16款畏怖金1項10目教育費寄附金4節社会教育費寄附金26万円の増額補正は、近畿地区あくね会6万円、東海地区あくね会20万円の2団体からの寄附金であります。

以上、生涯学習課所管における予算について御説明いたしました。御審議方よろしくお願いたします。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

出口徹裕委員

9ページの10款5項2目19節なんですけれども、自治公民館整備事業の脇本浜のところを見てきたんですけど、話をちょっと聞いて。今、板というか合成板みたいなやつできて、それが長いこと経って膨れてきているような感じかなというのは外から見て思ったんですけど、これは同じような木でつくるような形になるんですかね。それともサッシでされるんですかね。

上野生涯学習課長

サッシでするようになっております。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

山田勝委員

この牧内の、牧内公民館のクーラーのことでね、ちょっと気になってるんだけど、例えばそんなら私ところの集落に、公民館に、これは一つの例やっど、クーラーを取り付けたいというたときにどんな補助金がでるの。

上野生涯学習課長

ここで説明しますように、クーラーにつきましても工事費ということで、クーラーの金

額の30%以内ということですが。

山田勝委員

修理の場合も新設の場合も同じですか。

上野生涯学習課長

はい、同じく。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第48号中、生涯学習課所管の事項について審査を一時中止いたします。

（生涯学習課退室、財政課入室）

次に、財政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

山下財政課長

それでは議案第48号平成25年一般会計補正予算（第2号）のうち、財政課所管に係る事項について御説明申し上げます。

今回の補正予算中、歳出については財政課の所管事項はなく、歳入のみでございます。補正予算書の7ページをお開きください。第17款1項基金繰入金の補正額は2,998万5千円であり、今回の補正に係る一般財源として基金から繰り入れるものであります。このうち、4目市有施設整備基金繰入金の補正額2,700万円は歳出の第7款商工費1項3目観光費の阿久根大島整備工事費に充当しようとするものであり、1目財政調整繰入金の補正額298万5千円は、その他の一般財源にしようとするものであります。この繰り入れにより平成25年度松末の残高は財政調整基金が約10億7,300万円、市有施設整備基金が約7億8,500万円と見込まれます。以上で説明を終わりますが、質疑につきましては私、課長補佐または係長からお答えいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第48号中、財政課所管の事項について審査を一時中止いたします。

（財政課退室）

それでは、議案第48号を議題とし各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第48号について討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第48号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第48号は可決すべきものと決しました。

○陳情第4号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度拡充に係る陳情書

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、陳情第4号を議題として審査に入ります。

ここで各委員の御意見を伺います。

ありませんか。

[発言する者あり]
ちょっと休憩をいたします。

(休 憩 10:41 ~ 10:43)

総務文教委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

御意見はありませんか。

牛之濱由美委員

なかなかここで解決というか、適切に答えを出せるようなものじゃないと思いますけど、毎年、ほとんど毎とし出されてる陳情なんですよ。そのたびに総務文教委員会付託できまして、審議をしていって、採択、可決という形はとってはきているんですけども、今回の陳情に意見書提出の中にですね、この1番目のこの複式学級の解消に向けてという文面があるところで、ちょっと引っかかるところがありまして、どうしてもこのいただいた資料をみても皆さん御存じのように、少子化、生徒の人数が減っている中で、複式にせざるをえない状況、解消はなかなか難しいという、それを国に意見書として出すのもまたどうなのだろうかという思いもあります。ですので、やはりこのところは今すぐ答えを出せるというような、皆さんの意見もまたお聞きしたいんですけども。とにかく毎とし出てきている陳情書であると。継続するのもまたどうなんだという思いもあります。これは私の意見です。終わります。

木下孝行委員

陳情書の趣旨であります少人数の学級の推進ということで、阿久根市の今の実態を見れば少子化でほとんど実態が少人数学級になっているということもあります。そういったことも踏まえて、ここで結論を出してもいいと思いますが、私もある程度継続して、そこも踏まえて、現状も踏まえて結論を出していいんじゃないかと。

[山田勝委員「継続してください、委員長」と呼ぶ]

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか、御意見は。

[発言する者あり]

それではここでお諮りいたします。

本陳情は慎重審査のため、議長あて継続審査の申し出を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、本陳情は議長あて継続審査の申し出を行うことに決しました。

○所管事務調査について

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、本委員会の所管事務調査を議題といたします。

本委員会では平成24年において、市民会館等の整備について、ごみ減量対策についての2件を所管事務調査事項とし、本年第1回定例会において報告をしたところです。

そこで、新たに本委員会の調査事項を決定したいと思いますので、協議をお願いいたします。

ここでしばらく休憩をいたします。

(休 憩 10:46 ~ 10:50)

総務文教委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、本委員会の所管調査について、御意見を伺います。

山田勝委員

行政改革について。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

岩崎健二委員

ごみ問題・リサイクルについて。

[発言する者あり]

総務文教委員長（牟田学委員）

ごみ問題全般。

岩崎健二委員

ごみ問題すべて。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

以上、2項目を調査事項とし、議長あて閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、これらの調査に関する委員会の開催日は委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議会基本条例に基づく活動計画について

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、本委員会の活動計画についてを議題といたします。

本市議会基本条例第17条第3項により、委員会は、その年度の活動内容について、十分な検討を行い、委員会における活動計画を策定するものとする規定されております。

そこで、本年度の活動計画について、協議をお願いいたします。

ここで、計画案を配付いたします。

(計画案配付)

ここでしばらく休憩いたします。

(休憩 10:52 ~ 10:54)

総務文教委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

ここで、お諮りいたします。

ただいま配付いたしました活動計画案について、本委員会の本年度の活動計画とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。

よって、ただいま配付いたしました活動計画案を本委員会の活動計画とすることに決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

ここでお諮りいたします。

本委員会に付託された案件はすべて議了いたしましたので、あすの委員会は休会とし、閉会することにしたと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

(閉 会 10時56分)

総務文教委員会委員長 牟 田 学